

架空請求ハガキに 注意してください！

このようなハガキは **詐欺** です

それでも心配なら下記に相談！

無視をすれば何も起こりません

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(ゆ)215 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜わっておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年7月21日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号

取り下げ等のお問合せ窓口 03-6384-

受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

決して連絡をしてはいけません

ハガキの内容は全部デタラメです

木更津市消費生活センター

木更津市朝日3-10-19 (木更津市役所 地域共生推進課内)

電話:0438-20-2234 ※土日祝は188(消費者ホットライン)